

九州農政局国営事業の環境に係る情報協議会について

平成14年4月1日に施行された改正土地改良法第1条2項において、食料・農業・農村基本法第24条を踏まえ、土地改良事業の施行にあたっては、環境との調和への配慮しつつ必要な施策を講ずることとされたところです。

このような新たな展開を踏まえ、国営事業において「環境との調和への配慮」を適切に行い、自然との共生の持続性を確保するとともに客観性と透明性を確保しつつ事業の円滑な推進を図るため、環境に関する情報の収集、意見の交換を行う場として、学識経験者等から構成される「九州農政局国営事業の環境に係る情報協議会」を設置しています。

この度、平成27年度の環境に係る情報協議会を平成28年度新規着工予定地区「筑後川中流地区」の環境配慮の基本方針案について実施いたしました。その概要は、下記のとおりです。

1. 開催日

平成27年6月25日（木）9:30～17:00

2. 場 所

福岡県久留米市「久留米ステーションホテル」及び現地

3. 情報協議会委員

日本鳥類保護連盟専門委員	大田 眞也
環境省九州地方環境事務所統括自然保護企画官	杉田 高行
九州大学名誉教授	中野 芳輔
佐賀県土地改良事業団体連合会専務理事	古川 繁樹
NPO法人ワークショップ「いふ」理事長	星子 邦子

九州農政局国営事業の環境に係る情報協議会議事概要

1. 日 時

平成 27 年 6 月 25 日（木） 9:30～10:20（室内）

10:20～15:40（現地）

15:40～17:00（室内）

2. 場 所

福岡県久留米市「久留米ステーションホテル」及び現地

3. 出席者：（委員）

大田 眞也	日本鳥類保護連盟専門委員
杉田 高行	環境省九州地方環境事務所統括自然保護企画官
中野 芳輔	九州大学名誉教授
古川 繁樹	佐賀県土地改良事業団体連合会専務理事
星子 邦子	NPO法人ワークショップ「いふ」理事長

（九州農政局国営事業環境検討委員会）

山内 勝彦	農村計画部長
小林 久人	農村計画部 資源課長
岩下 幸司	農村計画部 事業計画課長
中島 久宜	土地改良技術事務所長
馬場 範雪	北部九州土地改良調査管理事務所長

4. 地区名

筑後川中流地区

5. 議 事

（1）現地調査について

（2）国営施設機能保全事業「筑後川中流地区」「環境配慮の基本方針」（案）について

（3）その他

6. 議事の概要

（矢印以降は、農政局回答）

(1) 現地調査について

委員 コンクリート打換えの際のはつり作業において、騒音が発生すると思われるが周辺の民家への配慮は大丈夫か。

→ 低騒音型の機械もあることから、それらの機械を使用するなど、騒音の発生に注意して施工を行う。

委員 魚釣り禁止の看板があったが、なぜ水路において釣りをしてはいけないのか。

→ 幹線水路は流速が速く水深も深いため、誤って水路に転落すると大変危険であることから禁止にしている。

(2) 国営施設機能保全事業「筑後川中流地区」「環境配慮の基本方針」(案)について

委員 環境を考える場合、保全されては困る生物もいる。

希少種を守ることに加え、特定外来生物を駆除していくことも重要。

→ 特定外来生物については、本地区の環境配慮の基本方針の中で、施工時の配慮として「特定外来生物が捕獲された場合は排除する。」としており、これに基づき、実施の段階で捕獲された場合は駆除を行う。

委員 韌性モルタルの施工時もコンクリートの色に同化した色で施工を行うのか。

→ 景観的に必要と考える場所、及び地元要望がある場所は、景観配慮について検討する。

委員 玉石積みを間詰めコンクリートで施工する例が記載されているが、表面にコンクリートが入りすぎると景観によくないと思われる。

→ 石積水路の石が抜け落ちている箇所及び既存の間詰めがなくなっている箇所は、接着剤の役割でコンクリートにより間詰めを行う。石積みの表面までコンクリートを充填するものではない。

委員 水路を補修するときの色彩については、かんがい期は水で隠れるのでわからないが、非かんがい期の景観のことも配慮されているのか。

→ 非かんがい期の景観も考慮し計画している。

委員 景観維持を踏まえた事業の意義を地元を理解してもらうことが重要であり、地元で事業意義の認識を深める努力をお願いしたい。

→ 平成24年度に土地改良区、関係市町の課長や福岡県農林事務所がメンバーとなり、事業推進を目的とした施設機能保全対策推進協議会を設立しており、この協議会において「環境配慮の基本方針」を説明している。

委員 今回の事業施設は「用水路」であるので、機能重視なのはわかるが、モデル的な場所だけでも生物用の澱みや凹地等を作ってはどうか。

本地区は歴史もあり、かんがい施設遺産にも登録されている施設もあり、前歴事業は、環境配慮意見はなかっただろうが、時代は変わり、環境配慮の機能を付加したいという意見もあると思う。環境配慮の機能付加も考えてはどうか。

→ 環境配慮施設の追加は、本事業に対する地元負担の増加や維持管理の増加に繋がる可能性があること等から、地元及び管理者と協議調整の上、国営施設機能保全事業の制度上の要件を踏まえつつ、本事業もしくは別事業での対応を検討したい。

委員 取水ゲートを操作する機械に上屋などを設置する場合は、周辺の神社などの風景に馴染むように屋根の形状や色彩を検討し、地域の方々の意見も聞いて進めて欲しい。

→ 施設の景観配慮については、本地区の環境配慮の基本方針の中で、「色彩基準等との整合に留意しつつ、地元の意見も参考に配慮を検討する。」としており、今後、地元及び管理者と協議調整を行う。

委員 工事の実施にあたっては、地元の声を把握する場を設けてはどうか。

→ 工事が始まる際は、各集落での「多面的機能支払交付金」による活動等に当方も参加して、地元意見の把握に取り組みたい。

委員 三連水車横の橋や柵の補修はどこが行うのか。

→ 県営水環境整備事業で整備したものであり、市が補修することになる。

委員 ニッポンバラタナゴのDNA鑑定は行っているか。

→ 本事業の生態系調査では、ニッポンバラタナゴは見つかっていないため、DNA鑑定は行っていない。

委員 以前は大石堰のお祭りにおいて、角間天秤から下流に向けて子供たちが舟で下るイベントが行われていた。このようなことをこれからも積極的に行ってほしい。ハワイでは農業施設を観光に使用することも行っている。

→ 角間天秤の小学生の舟下り体験は現在も毎年行われている。また、山田堀川のクリーンアップ活動等で子供たちが参加するイベントもある。

— 以 上 —